

地方独立行政法人大阪市立工業研究所公印規程

制定 平成20年4月1日 規程第13号
最近改正 平成27年5月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、地方独立行政法人大阪市立工業研究所公文書管理規程第27条の規定に基づき、本法人で使用する公印の名称、ひな型、書体、寸法、用途、監守者、取扱責任者その他公印の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において、公印とは理事長が使用する印形であって、当該印影を理事長が作成する文書に表示することにより、当該文書が真正であることを認証することを目的とするものをいう。

(公印の管理)

第3条 公印は慎重に取り扱い、盗難、不正使用等がないよう監守を厳重にするとともに、つねに鮮明にしておかなければならない。

(公印の種別)

第4条 公印は、一般公印、専用公印および銀行印とする。

2 専用公印は、その特定された用途に限り使用するものとする。

3 一般公印は、専用公印および銀行印を使用すべき場合を除き使用するものとする。

4 銀行印は、金融機関に届け出がされ、金融機関にかかる取引に限り使用するものとする。

(公印の名称、ひな型等)

第5条 公印の名称、書体、寸法及び用途は別表第1のとおりとし、そのひな型は別表第2のとおりとする。

(公印監守者の設置)

第6条 公印の監守の責めに任ずるため、公印監守者を置き、総務部長をもってこれにあてる。

(監守場所)

第7条 公印の監守場所については、総務部事務室内とする。

(公印取扱責任者)

第8条 理事長は、公印の取扱責任者（以下「公印取扱責任者」という。）を職員のうちから指名する。

2 公印取扱責任者は、公印監守者の命を受け、公印の監守その他公印に関する事務に従事する。

(新調又は廃止並びに登録)

第9条 理事長は、公印の新調（新たに作成した印形を文書が真正であることの認証の用に供することをいう。以下同じ。）又は廃止（既存の印形を文書が真正であることの認証の用に供しないことをいう。以下同じ。）をしようとするときは、あらかじめ公印新調・廃止書（様式第1）を作成することとする。

第10条 理事長は公印台帳（様式第2）を作成し、所定の事項を登録しておかなければならない。

(押印手続き)

第11条 公印の押印手続きは、次のとおりとする。

(1) 公印を押印しようとする者は、押印を必要とする文書及び決裁文書を、文書主任を経て、公印取扱責任者に提示しなければならない。

(2) 前号の文書主任は、決裁文書の審査を行い、押印を必要とする文書と照合した上、当該決裁文書に審査を行った旨を記録しなければならない。

(3) 第1号の公印取扱責任者は、決裁文書の審査を行い、押印を必要とする文書と照合した上、公印を押印し、当該決裁文書に公印押印済みの旨記録しなければならない。

(事故報告)

第12条 総務部長等は、公印の盗難、紛失又は破損、その他の公印にかかる事故があったときは、速やかに公印事故報告書(様式第3)により総務部長を経て理事長に報告しなければならない。公印に関し偽造、変造その他の事故があったときも、同様とする。

(施行の細則)

第13条 この規程の施行について必要な事項は理事長が定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年5月1日から施行する。

別表第 1 (第 5 条関係)

一般公印

名称	ひな型	書体	寸法 ミリメートル	備考
理事長印	1	てん書	方 2 4	
法人印	2	てん書	方 3 0	

専用公印

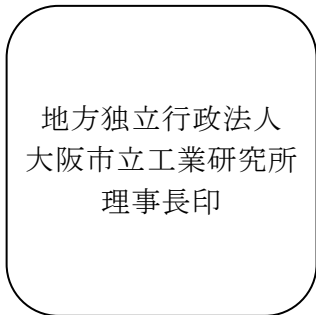
名称	ひな型	書体	寸法 ミリメートル	用途
理事長印	3	てん書	方 3 0	依頼業務報告証明専用
理事長印	4	かい書	径 1 8	請求書専用
領収印	5	かい書	径 3 0	分任出納員領収印
依頼業務受付印	6	かい書	径 3 0	依頼業務用

銀行印

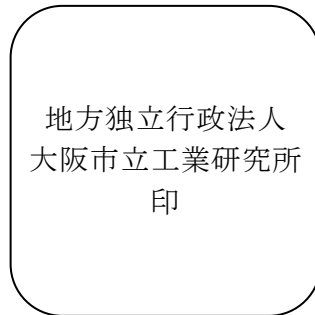
名称	ひな型	書体	寸法 ミリメートル	用途
銀行印	7	てん書	径 1 6 . 5	金融機関取引用

別表第 2 (第 5 条関係)

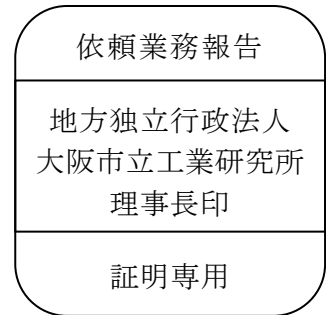
1



2



3



4



5



6



7



様式第1（第9条関係）

公印 新調 書 平成 年 月 日
 廃止

地方独立行政法人大阪市立工業研究所
 理事長

次のとおり公印の 新調 廃止 をします。

名称	一般	専用
用途		
ひな型番	書体	てん書 かい書

寸法	方	径	ミリメートル	印材等	彩華 金属	ゴム その他
----	---	---	--------	-----	----------	-----------

新調 廃止	平成	年	月	日	個数	個
----------	----	---	---	---	----	---

理由

偽造等の防止措置

公印監守者職指名	
公印取扱責任者職氏名	

監守場所	執務時間中	執務時間外

印影又はひな型		
新調	ひな型	廃止 印影

決裁欄

理事長	総務部長	総務部主任	総務部員

様式第 2 (第 10 条関係)

公印台帳		印影
名称	一般 専用	
ひな型番号	印材	
書体	方 径 ミリメートル	
監守場所	時間中	
	時間外	
新調・廃止	新調	平成 年 月 日
	廃止	平成 年 月 日

公印監守者			
職	氏 名	始期	終期
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日

公印取扱責任者			
職	氏 名	始期	終期
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日

